

「となみ夜高まつり」の成立

阿南 透*

1. はじめに

となみ夜高まつりとは、富山県西部の砺波平野中央部に位置する砺波市の中心部・出町地区で、6月第2金曜日と次の土曜日に行われる祭礼である。現在の祭礼は、参加する町がそれぞれ夜高行燈と呼ばれる、高さ6～7メートルの大型の行燈山車を制作し、巡行したあと、最後には正面衝突させて壊し合うという、迫力あふれるものである。

砺波平野では、このように山車形の大型行燈を引き回し、衝突させる祭礼が各地で行われている。なかでも南砺市福野⁽¹⁾の「福野夜高祭」、砺波市庄川⁽²⁾の「庄川観光祭」、小矢部市津沢⁽³⁾の「津沢夜高あんどん祭り」、そして本稿で取り上げる砺波市出町の「となみ夜高まつり」の4つが著名である。

これらの祭礼は、福野神明社の祭礼として行われる福野を別にすれば、特定社寺の宗教行事ではなく、農村で田植え後の休みを祝う「田祭」に由来するという。確かに、現在でも田祭あるいはヨータカと称する行事が、6月10日に砺波平野のあちこちで行われ、子どもたちが田楽行燈などと呼ばれる小型の行燈を手を持って村を回っている。また、上記の4箇所ほど大きくはないものの、中型の行燈を山車のようにしつらえて曳き回す地域もある。夜高行燈はここから発展したという由来は不自然なものではない。

とはいうものの、子どもたちが行燈を手を持って歩き回る祭りと、大規模な都市祭礼は異質のものである。由来は別にして、大規模な祭礼に発展するまでには、さまざまな段階があったものと思

われる。本稿は、砺波市出町の夜高行燈の祭礼を取り上げ、1980年代に「となみ夜高まつり」という大がかりな都市祭礼に発展していくまでの過程を明らかにする。

2. 現在のとなみ夜高まつり

ここではまず、現在の行事の様子を簡単に紹介する。

砺波市出町地区は、JR城端線砺波駅を中心とする商業地区で、2013年10月の人口は8,400人、世帯数3,195で（住民基本台帳による）、散居村で知られる砺波平野の中心をなしている。ちなみに砺波市の人口は49,729人で、北陸自動車道砺波ICが立地することから郊外型商業施設も出店し、周辺市町村に比べて人口増加率が高い。行燈を作り行事に参加するのは、出町地区とその周辺の町である。

行燈は祭りの山車に似た形で、大きいものでは高さ6メートルにも及ぶ（写真1）。作り方は、竹で骨組みを作り、和紙を貼り、蠟引きをし、彩色する。中には電球を入れ、台車に積んだバッテリーを電源にして照らす。制作には1～3ヶ月を要する。行燈の構造は、砺波、福野、津沢、庄川のどこも基本的にはほぼ同じで（参考に福野の行燈の模式図を図1に示した〔福野夜高保存会2003〕）、台の上に立てた心木（真木とも書く）に、下から順に、田楽（デンガクまたはレンガク）という直方体の行燈、傘鉾と呼ばれる幕、山車（ダシ）と呼ばれる行燈を取り付ける。山車から、釣り物（吊り物とも書く）と呼ばれる行燈を前後につり下げる。前後に伸びる台棒（練り棒ともいう）を若い男たちが押して動かすのであるが、現在で

2013年11月30日受付

* 江戸川大学 現代社会学科教授 民俗学

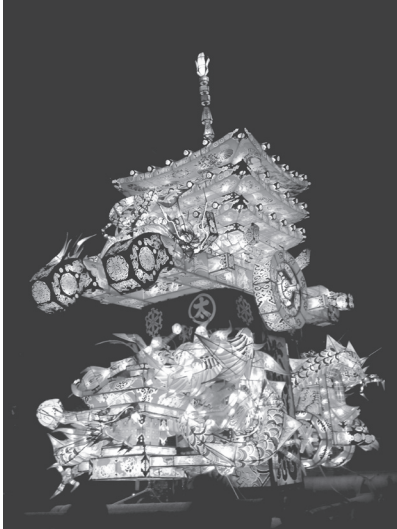


写真1 太郎丸の行燈 (2013年市長賞)

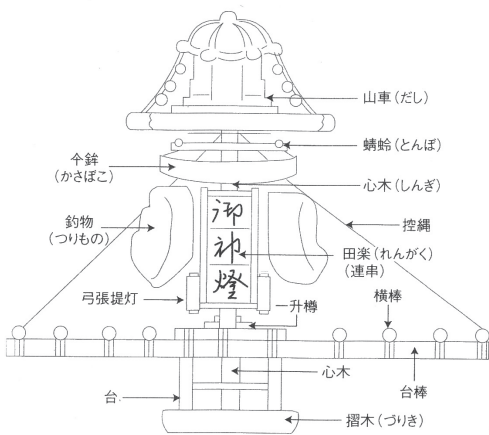


図1 福野の行燈模式図

は台の下に車輪を入れる。

となみ夜高まつりの主催は砺波夜高振興会である。振興会は、出町自治振興会長を会長とし、副会長には砺波商工会議所副会頭、砺波市観光協会副会長、砺波市自治振興会協議会会長が就任しているほか、砺波市商工観光課長と砺波商店会理事長、砺波市観光協会事務局長、それに参加各町の代表が理事に就任している。

2013年の行事は6月14、15日に行われた。1日目の夜は行燈の出来映えを審査する「行燈コンクール」が行われる。2012年までは行燈を一列

に並べ、審査員が歩いて審査したが、2013年は本町交差点に審査員が待機し、交差点に入ってくる行燈を順番に審査した。19時45分から小行燈6本、続いて20時30分から大行燈14本が、事前に決められた順番に従って本町交差点に進入し、代表者が行燈の特徴をアピールした。審査員はそれぞれ、細工のうまさ、色どり明るさ、夜高のバランス、独創性、以上4つの観点について各10点、合計40点満点で採点する。審査が終わった行燈は本町通りに一列に並び、多くの観客が美しい行燈の出来映えを楽しんだ。結果は次の通りで、21時30分から表彰式が行われた。

大行燈の部：市長賞＝太郎丸。砺波商工会議所会頭賞＝新栄町。市議会議長賞＝新富町。市観光協会会長賞＝新町。市文化協会会長賞＝広上町。出町自治振興会長賞＝南町。砺波商店会理事長賞＝春日町。砺波夜高振興会長賞＝神島。安城観光協会会長賞＝広上町。審査員特別賞＝木舟町。

小行燈の部：市長賞＝西町。砺波商工会議所会頭賞＝旭町。市議会議長賞＝太郎丸。市観光協会会長賞＝広上町。市文化協会会長賞＝南町。出町自治振興会長賞＝新富町。

大行燈の場合、総合得点に従って、1位の市長賞以下8位までが受賞する(安城観光協会会長賞と審査員特別賞は表彰基準が別)。町によって目標は異なるが、少しでも良い賞を受賞することがこの日の目標である。表彰式が終わると行燈は各町に帰って行った。

2日目はいよいよ突き合わせである。各町の大行燈は夕方から動き出し、本町通りの2箇所に向けられた会場に向かう。突き合わせは20時45分から始まり、事前に決められた組合せに従い、北陸銀行前と富山第一銀行前の2箇所で各8組、全部で16組の「対戦」が行われる。1組は20分以内と制限時間が決まっている。登場した2本の行燈が20～50メートルほど離れて向かい合うと、双方の運行責任者(裁許)が中央に歩み寄り、同時にホイッスルを長く吹くのが開始の合図である。すると町の男たちが、行燈を前方横からは引き綱で引っ張り、後ろからは押して、正面の相手めがけて全速力で走り出す。行燈の前方には練り



写真2 突き合わせ（木舟町对新富町）

棒が突き出ており、ここを相手の行燈にぶつけるのである（写真2）。ぶつかった後は、町によって戦法が異なる。練り棒を相手の練り棒の下に潜らせて押し込む、逆に練り棒を上げて相手の行燈を上から壊す、左右にゆさぶって相手の行燈を横向きにするなど、事前の作戦はあるが、ただ戦局に応じて、行燈上のマイクを持ったリーダーの指示で、臨機応変に作戦を変える。勝敗の明確な基準はないが、一方的に押し込むなど優劣がはっきりしたら、裁許のホイッスルで押し合いをやめる。制限時間内であれば、いったん離れて再度ぶつかり合う。時間管理は砺波夜高振興会の常任理事が行う。20分の制限時間内に2～3回の突き合わせが行われる。

さて、こうして16組の突き合わせが終わると、終了の儀式である「シャンシャン」がある。現在では、14町が「東5町」「西3町」「南北6町」という3つのグループに分かれ、別々に行っている。各町の裁許1人、副裁許2人を中心に、行事が無事終了したことを確認し、儀式的な飲酒を行い、参加者が輪になって手拍子で締めくくる。どのグループもその年のまとめ役にあたる「当番裁許」を決めており、その引き継ぎも行われる。そして行燈は町内に戻って解体される。

3. 夜高行燈研究史

各地の夜高行燈のなかで最も早くから注目され

たのは福野の夜高祭である。福野では早くから大行燈を作っていただけでなく、福野神明社祭礼の一部でもあることから、戦前から新聞紙で紹介された。また小寺融吉による『旅と伝説』での紹介や〔小寺 1932〕、郷土史家による紹介も見られた〔大西 1937〕。一方、他の夜高行燈の紹介はまれであった。

高度経済成長期になると、各市町村で市町村史が刊行される。そこでの夜高行燈の記述はまちまちである。1964年に発行された『福野町史』では、「宗教と観光」の章に「夜高あんどん」の項を設け、7ページにわたって行燈の大きさや夜高唄の変遷を紹介している〔福野町史編集委員会 1964：678-684〕。また、『福野町史』に夜高行燈を執筆した長岡一忠は、1970年に祭りを紹介する小冊子を刊行している〔長岡 1970〕。

1965年に刊行された『砺波市史』では、都市部の行事の記述はなく、「近世の砺波」の章の「庶民のくらしと楽しみ」の「年中行事」の部分に、農村部の「ヨータカ」が登場する（内容は後述）〔砺波市史編集委員会 1965：599-600〕。小矢部市では1971年に『小矢部市史』を発行しているが、田祭について「平地の村では、子供や青年たちが夜高行燈をつくって村内を巡り、苗の伸びかけた水田と初夏の夜空を彩る。また小提灯を持った子供たちがはしゃぎまわる」〔小矢部市史編集委員会 1971：516〕という記述があるだけである。

これに対し、1975年刊行の『庄川町史』では、農村部の田祭の説明のあと「昭和の初期（7、8年ごろ）、金屋・青島の若連中が福野町の夜高行燈をまねて町内会・常会ごとに大行燈に飾りをつけて村の中心部を練り歩くようになった。そして、町内会ごとの大行燈は、その進行順位などをめぐってせりあううちに、高さ5、6メートルの心棒が折れたりしたので、これが年々大型化する原因ともなった」〔庄川町史編さん委員会 1975：928〕と記述する。大型化した都市部の行事も取り上げ、由来は昭和初期に農村部の田祭が福野の影響で変化したとするのである。

この間には、富山県全体を視野に収めた報告書も刊行されている。『富山県史 民俗編』は、福

野夜高祭の項目をたてて紹介しているものの、それ以外には触れていない〔富山県 1973〕。また、曳山の祭りの報告書として、富山県教育委員会から『富山県の曳山』が刊行された。その中に「福野の夜高と曳山」の章があり〔佐伯 1976〕、福野の夜高行燈と、福野神明社祭礼に登場する曳山を掲載している。しかし他の夜高行燈については「福野周辺の砺波地方には、6月10日11日のヤスゴト（田祭）にこれがかつぎ出すところが多いが、これは福野の夜高が伝播したものと思われる。それは、分布の範囲がこの町を中心としていること。〔佐伯 1976：20〕として、福野の影響が他地区に及んだことを推測しているが、具体的にどこにどのような影響が及んだかは触れていない。

この頃には、富山県全体を視野に収めて祭りを紹介する書籍が刊行されている。漆間元三『富山の祭と行事』〔漆間 1974〕は福野夜高祭を紹介している。伊藤曙覧『とやまの民俗芸能』は、「夜高祭り」とタテモン祭り」の章を設けているが、福野の夜高行燈を魚津と岩瀬のタテモンという行事と比較することに力を注ぎ、田祭については子どもの行燈行列が各地にあることを言及している〔伊藤 1977〕。

これらの共通点としては、福野夜高祭を詳しく紹介する一方、それ以外の「田祭」については、農村の行事として広範囲で行われることが言及されるにとどまり、具体的な報告はほとんど見られない。特に、津沢、庄川、砺波における大型化した夜高行燈についての報告は、『庄川町史』以外にはない。

1990年代から2000年代にかけて、各地で二度目の市町村史が刊行される。津沢、庄川、砺波の大型化した夜高行燈にも言及されるのはこの時期である。

砺波では『砺波市史 資料編』の1冊として民俗編が刊行され〔砺波市史編纂委員会 1994〕、『砺波市五十年史』も刊行になる〔砺波市五十年史編纂委員会 2004〕。さらに地元から『続出町のあゆみ—開町350年記念』が出版された〔続出町のあゆみ編纂委員会 2008〕。ここでは都市部における夜高祭りも紹介されている。

小矢部市は『小矢部市史—市制四十年史編』を刊行する。同書では「おやべの民俗と芸能」の章の中に、「田祭」とは別に「津沢・夜高祭り」の項目を立てて、13町の行燈が登場する現在の様子を記載している。〔小矢部市史編集委員会 2002：402〕。

富山県教育委員会からも、県内の祭りの調査報告書が出版された。2002年には『富山県の祭り・行事—富山県の祭り・行事調査報告書』が出て、その中に福野夜高祭〔浦辻 2002〕と津沢夜高祭〔小境 2002〕の調査報告が掲載された。2007年に「とやま文化財百選事業」の一環で刊行された『とやまの祭り』は、県内の祭礼を網羅したガイドブックであるが、福野、津沢、庄川、出町の夜高行燈が紹介されている〔富山県教育委員会生涯学習・文化財室 2007〕。

一方福野では1991年に『福野町史 通史編』〔福野町史編纂委員会編 1991〕、2005年に『続福野町史 通史編』〔福野町史編纂委員会編 2005〕が出る。さらには地元からの出版物として、福野時の会が『福野町立て散歩』で祭礼をめぐる関係者のエピソードを広く紹介した〔福野時の会 1996〕。また福野夜高保存会による『万燈』〔福野夜高保存会 2003〕は、福野夜高祭そのものをテーマにした記念誌である。こうして、当事者による祭礼の本格的な記録が刊行されるに至った⁽⁴⁾。

こうした行政による紹介に影響を与えたと思われる論考が、1997年に刊行された、宇野通『加越能の曳山祭』である〔宇野 1997〕。これは富山県と石川県の曳山祭の丹念な実態調査と、それに基づく相互関係の分析である。ここでは4つの夜高行燈を「夜高行燈の祭り」という一項目にまとめて紹介しただけでなく、田楽行燈から夜高行燈への行燈の発展段階の仮説を図示した。

ここまでの研究や紹介では、福野を別にすれば、行燈の「喧嘩」についての研究がまだ少ないことが指摘しうる。

2011年になると、文化人類学による実態調査として、富山大学人文学部文化人類学教室による砺波調査の報告書が刊行された。同教室はこれまで富山県内のさまざまな祭礼に参与観察調査を行

い、報告書を刊行しているが、夜高行燈の調査は初めてである。同書には行燈山車を出す町内に参与観察した報告が収録されている〔萱岡 2011〕〔陳 2011〕〔表紙口 2011〕〔明和 2011〕。また、メンバーの一人萱岡雅光は同稿を発展させた論考を発表している〔萱岡 2012a〕〔萱岡 2012b〕、このように、都市祭礼としての夜高行燈の研究はまさに始まったばかりというのが現状である。

4. 砺波における夜高の発展

4.1. 田祭の時代

1965年に刊行された『砺波市史』では、「近世の砺波」の章の「庶民のくらしと楽しみ」の「年中行事」の部分に「ヨータカ」が登場する。「6月10日はヤスゴト（休事）とて田祭りとする。笹餅を作って業を休み、秋の豊作を祈る。この夜子どもたちはヨータカと称するあんどんをかざして家々を廻る。もっともヨータカは藩政期には全部の村で行なわれたのではないようである。また祭の日も6月10日と一定せず、村により、年により区々であった。」〔砺波市史編纂委員会 1965：599-600〕。このように農村行事の田祭が紹介されるにとどまり、都市部の記載はなかった。

しかし、都市部では戦前にすでに大型行燈が登場していた。『続出町のあゆみ—開町 350年記念』には、「戦前の夜高は割り竹と竹ひごで作られ、行燈の灯はロウソクで、山車の上にロウソク係が登って灯の付け替えをした。突合せも双方の裁許の話し合いで決まり、場所や時間に関係なく対戦した。心棒が折れたり、ロウソクが倒れて夜高が燃えることも珍しくなく、今以上に厳しい動きであった突き合わせを『喧嘩』と呼ぶのは同じで、喧嘩が始まると誰かれなく夜高を押ししたものである。」〔続出町のあゆみ編纂委員会 2008：59〕とあり、行燈をぶつけ合う突き合わせが行われていたことがわかる。

なお、1930年と1934年には突き合わせから乱闘事件に至ったという報道がある。

「11日午後10時過ぎ頃出町中町通り中越銀行前において桜木町と南町の夜鷹が道の譲り合いか

ら喧嘩をはじめ双方共夜鷹行燈を激突させて騒ぎ出し更に新町、川原町の夜鷹が桜木町側に加勢し西町中神側が南町側に加勢して6本の夜鷹が入乱れ一大修羅場を現出したので出町署から福沢署長外署員全部出勤し鎮撫につとめたため12日午前1時頃にいたり漸く鎮静に帰したがこれがため双方に十数名の負傷者を出し、また夜鷹のワク台に挟まれて骨折したものが多く大変な珍事を見たが出町署ではとりあえず12日関係者を召還して取り調べを開始した。」（越中新聞 1930.6.12）。

「11日午後11時頃同町目抜きの中町通り中越銀行通りへ一方から東町宮ノ下の大行燈が東上するのと同町中上の大行燈が西下するのが行き合う際に東町と南町が小競り合いを演じたのを警戒中に出町署員が仲裁して無事引き別れをなす事となったのである然るに昨年南町に手痛くやりつけられた宮ノ下の連中が此機に於て前年来の鬱憤を晴らさんものと引違いさまに南町の行燈を引っかけ忽ち目茶苦茶に大破せしめた事からスワ喧嘩だと計り南町へは中上が宮ノ下へは東町が応援して田祭り未曾有の大喧嘩となり」（北陸タイムス 1934.6.13）。

このように、行燈をぶつけ合う「喧嘩」が場所や時間に関係なく行われていた。「関係なく」とはいうものの、おそらくは衝突が起こりやすい場所があったはずで、先の新聞記事には衝突場所として中越銀行の名が見える。中越銀行は1940年に他行と合併して北陸銀行となっているから、現在も突き合わせの場所になっている北陸銀行前であろう。このように、大行燈の登場時期は不明であるものの、戦前にはすでに複数の町が大行燈を作り、町の範囲を超えて巡行し、時には「喧嘩」をしていた。

4.2. 戦後の発展

さて、行事は戦争による中断はあるものの、すぐに復活したようである。新聞記事上では、出町開町300年にあたる1949年が初出である。

「穀倉礪波の中心地出町附近の田植は順調な植付け日和に恵まれて、5日までにはほとんど終わったので、農家の慰安にかねて増産を祈る田祭は例

年の通り9日から15日ごろまでに夜鷹行燈をくり出して各村、各部落ごとに行われる。とくに出町では開町三百年祭の祝賀にあわせこれを盛大にするため、目下この行燈の作成中であるが、高さ丈余もある大行燈につける飾りものの工作費だけでも2万円、3万円というものが10数本も出るので賑わいが予想されている。」(北日本新聞1949.6.8)。

次の新聞報道は1952年で、砺波町商工会と北日本新聞社の共催で行燈のコンクールを開催したというものである。「参加30数本の夜高行燈について審査したところつぎの地区が入賞した。1南町、2旭町、3桜木町」(北日本新聞1952.6.12)。また「田まつり 6月10日、11日」と記したポスターも作成されていることから、商工会が観光を意識して取り組み始めたことがうかがえる。

以後、1950年代には次第に大規模化していったことが、断続的に掲載された記事からうかがえる。

「今年は例年のように大きな豪華なものはみられなかつたが、それでも高サ10尺もある大、小の行燈が大人、子供らの若衆がかついで夜を徹して町村を練り回すなど楽しい一夜を過ごした。」(北日本新聞1953.6.11)。

「砺波市商工会は今年行燈の背丈制限を昨年の12尺から14尺にのぼし、子供に限らず青壮年の行燈もみとめ引き回しは、午後11時(子供は10時)までとし観客のために引き回しの間は全市内のネオンを消し、夜空をいろどる行燈を観賞することにしている。」(北日本新聞1954.6.5)。

「今年は大人が加わり、40本が観賞のためにとくにネオンを消した夜空に妍を競い近郷からの人出は約八千余を数え夜おそくまでにぎわった。」(北日本新聞1954.6.12)。

「10、11両日砺波地方でくりひろげられる田祭り行事の夜高あんどんの引回しについて砺波商工会議所、砺波市商店会長、同町内会長、砺波署ら関係者が2日消防会館に集まり協議し、次のことを申し合わせた。(中略) 1. あんどんの高さは5.3メートル、練棒の長さは6メートル以内、横棒の長さは2メートルとし、ワイヤー、ロープを使用

しないこと。」(富山新聞1959.6.9夕刊)。

ここからわかることは、まず行燈の高さには制限があるものの、1953年には12尺(約3.64メートル)、1954年には14尺(約4.24メートル)、1959年には5.3メートルへと上限が徐々に上昇している。行燈の数は1954年に40本とあり、これは現在までの最多と思われる。また、子どもの行燈と大人が行燈があることもうかがえる。このように戦後しばらくは行事が順調に発展していった。

4.3. 中断と再開

こうして発展するかにみえた行事が、1960年代に入ると一転して衰退する。今のところその原因は確定し得ない⁽⁵⁾。行燈の数も減少し、ある方の記憶では、参加町が減って3町になり、翌年は2町だけになり、2年間中断して3年目に復活したという。

当時の新聞では、1960、1961年の富山新聞には夜高行燈の記事が載っていない。北日本新聞には、1961年に砺波市太郎丸で中学生が行燈に轢かれ1ヶ月の重傷を負ったと言う記事(北日本新聞1961.6.13)しかなく、出町の様子はわからない。郊外の太郎丸が出町まで来るようになったのは1977年からである。このため、この2年間は行燈が出ていない可能性が考えられる。

1962年には、小中学校PTAが行燈自粛運動を行っている。

「砺波市小中学校PTA連絡協議会総会は10日午後2時から出町中学校で永森市教育長、島上市教委総務課長らを迎え市内の小中学校長PTA会長ら約40人が集まって開かれた。(中略) 協議会では6月10、11の両日市内一円にわたってくりひろげられる夜高あんどんは砺波地方に古くから残る行事だが、その主体が中学2年生をリーダーに小中学生がすべての準備をやっており、ひどいになると子どもたちが20日前からお寺に泊まりこんでやるものや午前1、2時ごろまでかかるなど教育上悪影響が大きいと2、3年前から各地区の父兄の間で非難の声が高まっていたもの。話し合いでは年々各地が競争のあまりあんどんもは

でになり、ときどき衝突して暴力ざたになることもある。しかしこれは各地区独自の行事であり、学校側としても禁止することはできないだろうから市全体の問題として考えるべきだ。夜高あんどんを早急に全廃するという事は困難だからことしはあんどんも小さく自粛するよう連絡協議会から申し入れるよう話し合った。」(富山新聞 1962.5.12)。

「砺波地区導連絡協議会総会は16日砺波高校視聴覚教室で元吉砺波署長、堺井防犯係長、畑山国鉄砺波駅長ら3人を招き補導担当教諭24人が集まってひらかれた。(中略)さきに砺波市小学校PTA連絡協議会でも話題になった6月10、11の田まつりの夜高あんどんについて話し合い児童、生徒の学業におよぼす影響が大きいということから準備時間はおそくても午後9時まで、当日は午後10時までとし、夜高あんどんはなるべく小さく自粛するよう近日中に同協議会から書面で各農協長、部落区長、自治振興会長らへだすことにした。」(富山新聞 1962.5.18)。

この記事では、夜高行燈に小中学生が夜遅くまで熱中し、教育上悪影響をきたすとPTAや補導担当教諭がいうのである。この自粛運動の効果はどうだったであろうか。

「砺波地方の田まつりは10、11の両日行われた。田まつりは砺波地方に古くから残る宗教的な行事で田植えを終えた農民たちがこの日を年に一度の安息日ときめ、その年の豊作を祈るという素朴なまつり。ところが近年田まつりにつきものの夜高あんどんが年々競い合うため豪華になりすぎ、その準備の主体となる小中学生が多くの時間と費用をかけ、学業におよぼす影響が大きく各方面から自粛が望まれていた。同市では一カ月前から市教委小中学校PTA連協、砺波地区補導連協などから準備期間は10日間ほど、毎夜おそくて9時まで当日のみ10時までとし、あんどんもミカン箱程度の角あんどんに各地区が自粛するよう各区長らを通じて伝えていたが全面的に協力したのは市街地の出町地区だけ。そのほかの村部はほとんどがいままでどおりのあんどんを練りだした。なかでも太田、柳瀬、高波の各地区などは4、5メ

ートルもある豪華な夜高あんどんをつくり小中学生が午後11時ごろまでひき回っていた。またある地区ではあんどんもミカン箱でいどに小さく自粛はしたが各家を回り祝儀をもらってあるくなど自粛もかけ声だけにおわり各地区責任者の反省が望まれている。」(富山新聞 1962.6.14)。

このように、自粛運動の成果は限定的であったとはいえ、1962年の出町地区からは行燈が姿を消したようである。続く1963、1964年には次の記事がある。

「例年なら福野の夜高あんどんをまねた高さ6メートルもあるだし行燈を地区ごとにつくって、若者たちがかつぎまわっていたがこの行事は経費がかかるうえ、子どもたちに与える影響もよくないため数年前から自粛を申し合わせたので年々すたれる一方である。とくに盛んだった砺波市内でもことしはわずか数カ所でみられたていど。」(北日本新聞 1963.6.12)。

「情緒あるこの農村の年中行事もすたれていくようだ。電線にとどくような高い車につけた飾りあんどんが田楽あんどんにかまされてせまい農道をねる風景はことしはすっかりかげをひそめた。出町中学校生徒会が校外班を通じて調べたところによると校下30数部落のうちことしあんどんを出したのはわずか18部落、しかもスケールは小規模になり、田楽あんどんだけですますというのが多くなり、飾りあんどんの豪華なものはひとつもなかった。はりめぐらされた有線放送の線がじゃましそのうえ児童数の減少で大きなものが作れず、運営能力がなくなったというのが実情。」(富山新聞 1964.6.11)。

このように、自粛の影響が及んでいることに加え、有線放送の線が邪魔になっているという指摘もされている。そして1965、1966年は夜高行燈の記事がない。1960年から66年の7年間で、砺波における夜高行燈中断期と考えられる⁽⁶⁾。

ところが1967年になると、夜高行燈復活の記事が登場する。

「穀倉砺波の田祭りは、10、11日の夜、7本の夜高あんどんが、8年ぶりに市街地をねり歩きことしの豊作を願った。10日夜は、ツユ本番の雨

もよう。干害に悩む農家の人たちにとっては、まさに恵まれた田祭り。その中を、そろいのハッピを着たこどもたちが、カケ声も勇ましく高さ4、5メートルもある大あんどんを太鼓にあわせて引き回した。『宝船』や『おおどり』のオーソドックスな夜高から、こどもたちの夢をかなえた『月ロケット』『大魔神とオバQ』など新しいアイデアを盛り込んだものまで登場。もともと、田植えを終えた農家の人たちが、農繁期の合い間ひと息入れたのが始まり。いつのまにか商店街の景気づけに市街地からも出るようになった。」(富山新聞1967.6.12)。

この記事には、行燈コンクールの記載(後述)もあり、市長賞、商工会議所会頭賞、商店会理事長賞が授与されている。市からも賞を受けていることから、一定の公認を得ていたものと考えられる。このように、1967年には夜高行燈が復活し、南町、東町、新富町、中町、西町、桜木町、春日町の7町が行燈が市街地を練り歩いた。

続く1968年には桜木町、南町、中町、東町、三島町、中神の6町(富山新聞1968.6.10)。1969年は町名がわからないが7本(北日本新聞1969.6.10)もしくは8本(富山新聞1969.6.12)、1970年も8本(北日本新聞1970.6.12)、1971年は8本(北日本新聞1971.6.12)もしくは12本(富山新聞1971.6.12)、1973年になると13町から14本になり(北日本新聞1973.6.12)、ここで大行燈のほか小行燈を出した町があったことがわかる。

そして1974年には12町から24本(北日本新聞1974.6.12)、旧出町18町内から21本(富山新聞1974.6.12)と、新聞により数に違いはあるものの、総数が倍近くに増え、小行燈を含め複数の行燈を出す町内が増えている。1975年は10町から20本(北日本新聞1975.6.12)、1976年には大小22本(北日本新聞1976.6.12)とある。

1977年になると「広上町、東町、南町、木舟町、春日町など市街地の町内をはじめ、太郎丸、深江など郊外地区からも参加」(北日本新聞1977.6.9)と、出町地区だけでなく郊外からの参加があったことが記録されている。この事情は不明であるが、郊外からの参加を認めたことが、祭りをさらに発

展させる契機になったと思われる。こうして、参加町がほぼ現状に近いものになっていく。

4.4. 審査と表彰

すでに述べたように、とнами夜高まつりでは行燈の出来映えを審査し、優れた行燈を製作した町を表彰する。この仕組みが出来上がった時期もはっきりしない。

新聞記事では、戦後間もない頃のコンクールの記事は断続的にしか登場しない。初出は1952年で、北日本新聞には「商工会と本社共催で行燈コンクール大会を催した」(北日本新聞1952.6.12)、富山新聞には「商工会主催」(富山新聞1952.6.11)とあり、賞金は1等5000円、2等3000円、3等2000円で、1位南町、2位旭町、3位桜木町の結果が掲載されている。ただ、福野では1949年から行燈の人気投票が行われていることから[福野町史編纂委員会1964:683]、その影響が推測される。

次に新聞紙上に登場するのは1958年で、北日本新聞には「砺波商工会議所主催の夜高コンクール」(北日本新聞1958.6.13)、富山新聞には「砺波商店会の夜高あんどんコンクール」(富山新聞1958.6.11)とあり、どちらも結果は、1位旭町(みこし)2位三島町(チューリップ盛花)3位上町(浦島太郎)となっている。

ここからまた間が空き、次は、行燈が8年ぶりに復活したという1967年の記事の中に「夜高あんどんコンクールが行われ、つぎのように入賞した。市長賞・南町『おおどり船』。商工会議所会頭賞・東町『花籠』。商店会理事長賞・新富町『屋形船』。努力賞・中町、西町、桜木町、春日町。」(富山新聞1967.6.12)と記載されている。ここでは順位だけでなく、市長賞、商工会議所会頭賞、商店会理事長賞と贈呈者名がついていることから、コンクールが3団体の公認のもとで行われていたことは確かである。また、受賞に至らなかった町には努力賞が授与されている。先の新聞記事の冒頭には、この年は7本の夜高行燈が登場したとあるから、三賞に至らなかった4町にも参加賞として努力賞を授与したのであろう。

1968年は市長賞・南町「屋形船」。商工会議所会頭賞・東町「花かご」。商店会長賞・三島町「御堂」（富山新聞1968.6.13）であった。

次に記事が出るのは1972年で、「川辺市長、早川砺波署長、梶砺波駅長、富山北日本新聞砺波支社長らが審査の結果、つぎの入賞作を決めたが、とくにことしあんどんの中には世相を反映し“交通安全”や“公害のない町”を大きく書いたものもあって人目をひいていた。市長賞＝木舟町、商工会議所会頭賞＝広上町、市議会議長賞＝新富町。」（北日本新聞1972.6.12）、ここでは審査員として市長、警察署長、駅長、新聞社支社長の名が上がっている。

1973、74年も審査結果が翌日の新聞に載った。1975年には次の記事がある。

「岩川砺波商工会議所会頭、今井市助役、小田砺波署長、兵士砺波駅長、富山北日本新聞社砺波支局長らがあんどんを審査した結果、入賞が次のように決まった。【大あんどん】市長賞＝春日町、市議会議長賞＝新富町、商工会議所会頭賞＝東町、【小あんどん】砺波観光協会会長賞＝旭町、商店会理事長賞＝中村、出町地区自治会振興会長賞＝一番町。」（北日本新聞1975.6.12）。

ここで、大行燈と小行燈に分けて審査・表彰するという形が出来上がる。以後は、賞の数には増減があるものの、大行燈と小行燈を別々に審査する形式は変わらない。現在の形式がこの時点で確立したと見ることができる。

4.5. 競技化

先に述べたように砺波の田祭は、1967年の復活後、参加町や行燈の数が増えていった。しかし行燈の運行に際しては、順路や時刻を事前に調整せず、各町が独自に運行していた。このためいつどこで喧嘩が起こるか、まったく予想がつかず、常に緊張感があったという。特に、左側通行ですれ違う際に横からぶつかることがあるため、行燈の右側が危険であったという。

このため、喧嘩を防止するための努力も早くから行われていたようである。新聞記事を見ると、早くも1959年に申しあわせをした記事がある。

「10、11両日砺波地方でくりひろげられる田祭り行事の夜高あんどんの引回しについて砺波商工会議所、砺波市商店会長、同町内会長、砺波署ら関係者が2日消防会館に集まり協議し、次のことを申し合わせた。1. 引回しを円滑に運営するため運営委員会を設ける。1. 参加者は中学生以下または砺波商店会の検印のある腕章をつけた者（各町20人）に限ること。1. あんどんは左側通行として、交差点に止まらぬこと。1. 引回し中あんどんを前方または後方に傾斜（戦闘体制）をとらないこと。1. 裁許は白地に赤線入の腕章をつけること。1. あんどんの高さは5.3メートル、練棒の長さは6メートル以内、横棒の長さは2メートルとし、ワイヤー、ロープを使用しないこと。1. 現場では警察の指示ある場合にそれに従うよう。1. 引回し時間は午前零時までとする。」（富山新聞1959.6.9夕刊）。

復活後の1970年にも、事前に商工会議所に町内代表を集めて申しあわせがなされた。

「関係各町代表が商工会議所で打合せ会を開き、酒飲み引き回し絶対禁止など次の厳守事項を申し合わせた。夜高あんどんの引き回しは、両日とも午後11時まで各町内へ帰るコースを取り、おそくとも午前零時には解散する。あんどんの大きさは高さ4.5メートル、長さ8メートル以内とする。引き手は、中学生以下は午後9時まで帰宅、一般の引き回しも裁許または副裁許（2人）の統制指示に従い、関係者以外の引き回しは絶対許さない。あんどんのすれ違いは左側通行、交差点付近での休憩には、あんどんの距離を5メートル以上保ち、特に本町交差点の通過には警察官の指示に従う。飲酒引き回しやぶつけ合い、けんかなど周囲に迷惑または不安を感じさせる行為は絶対行わない。」（富山新聞1970.6.9）。

ここでは、終了時刻、行燈の大きさ、曳き手、すれ違い方法、飲酒禁止などを決めている。ぶつけ合いは「絶対行わない」と禁止されたが、実は戦後の新聞にはここまでぶつけ合いの記事がなく、新聞紙上からは実態がわからない。また、禁止の効果も不明である。1977年には、「ときには相手のあんどんとぶつけ合う『けんかあんどん』

(2日目の夜)として見物客の関心を集めている。」(北日本新聞 1977.6.9),「夜高の面白さはこのケンカにある。美しく飾ったのを見るのも楽しみかも知れない。だから第1日は街を練り歩く。第2日はケンカだ。」(となみ新聞 1977.6.15) という記事がある。6月10日は練り回しと審査, 11日にぶつけ合いが恒例になっていたようである。

やがて、警察から事故防止の責任を持つ団体を作るよう働きかけがあったともいわれ、1980年代初頭に行事が大きく変わる。具体的には、6月10日に行燈コンクールの審査, 11日に突き合わせと決め、突き合わせの場所、時間、突き合わせの相手を事前に決めたのである。言うなれば「競技化」が行われたのである。突き合わせの「対戦表」が残るのは1980年からで(表1), それによると市内2カ所(本町四つ角と富山相互銀行前)で合計11回の「対戦」を行った。

突き合わせの方法は、事前に決めた場所と時間に、相手と離れて向かい合い、ホイッスルの合図で走り出し、助走をつけて行燈を正面衝突させ押し合うというものである。勝敗の基準はないが、当事者の意識では、相手を押して下がらせれば勝ちと考えられた。1回の対戦の制限時間が20分と決められ、時間が来たら状況にかかわらず終了となった。

注意事項として、1982年の組み合わせ表には次の「規定」が記載されている。

「突き合せ押し合に関する規定

1. 突き合せ押し合の場所は、本町四ツ角(A地点)と、富山相互銀行前(B地点)の2箇所だけとする。

表1 1980年の突き合わせ組合せ表

	A地点(本町四つ角)		B地点(富山相互銀行前)	
	東向き	西向き	東向き	西向き
1	東町	対 三島町	深江	対 太郎丸
2	春日町	対 新富町	木舟町	対 太郎丸
3	神島	対 南町	広上町	対 鍋島
4	桜木町	対 南町	新町	対 鍋島
5	春日町	対 太郎丸	深江	対 新富町
6			木舟町	対 新富町

2. 突き合せ押し合は、下記組み合わせ表の通りとし、組み合わせ表以外の突き合せ押し合は一切禁止する。
3. 突き合せ押し合は、必ず頭を下げて行うこととする。
4. 20分の時間制限がきたなら、勝敗関係なくすみやかに別れることとする。
5. 左側通行、待機を厳守する。
6. 突き合せ押し合は、開始前に互いの裁許が話し合、ルールを守り正堂堂と行うこととする。

ここで「頭を下げて行う」というのは、行燈の先につきだした練り棒を斜め上に上げず、水平にしたままぶつかるよう求めたものである。この場合、練り棒同士がぶつかり、突き合わせはまさに水平方向の押し合いになる。

ちなみに福野では、所定の時間と場所で行燈がすれ違う際に、行燈を横から手で壊し合う「引き合い」が行われている。砺波ではその方式は採らず、正面衝突させる方式を導入した。そしてこの方式がとなみ夜高まつりのルールとして定着するのである。のちに、練り棒を斜め上に上げてぶつかり、上から相手の行燈の吊り物を壊す戦法が取り入れられ(これは津沢で行われている)、ぶつかり形が多様化するが、それはしばらく後のことである。庄川では現在でも、突き合わせは水平方向の押し合いに限られている。こうして、相互に影響を与え合いながらも、各地に特有の「喧嘩」の様式とルールが確立する。そして、そのルールの中で各町が優位に立つべく創意工夫していくのである。

突き合わせの場所と時間を固定したことにより、警察は警備がしやすくなった。また観光客にとっても、大行燈の迫力のあるぶつかり合いを「観戦」することが容易になった。このようにして「競技」形式の突き合わせが定着した結果、一定の安全が確保されているため、参加者は突き合わせに集中することができ、大事故も起きてはいない。そして迫力のある突き合わせを見に訪れる観光客も増加していった。

このように「競技化」した結果、参加町内のグループ化が起こっていった。1980年に大行燈の

突き合わせに参加したのは13町で、各町が1～3回の突き合わせを行った。その際に、13町が東西南北の4グループに分かれ、「東西」対「南北」の間で突き合わせが行われたのである。このグループは基本的にその後も引き継がれ、現在に至るまでほぼすべての突き合わせがこの組み合わせで行われている。そして、現在は大行燈を出す14町が東5町、西3町、南北6町の3グループに分かれて、さまざまな面で協力しあっている。

4.6. 組織の整備

復活から約10年が経過した時点の新聞記事に「特異なことはこの行事に、未だに主催者がいない」（とらなみ新聞1978.7.1）とあるように、行事には全体を統括する組織がなかった。そこで組織化に向けた動きが起き始めた。

「盛大な夜高あんどんにもかかわらず運営委員会や保存会といった母体がなく、町内会の役員だけで構成する夜高引き回し実行委員会があるだけ。これでは事故防止などの責任がどこにあるのかははっきりせず、またあんどんコンクールなどの諸経費をねん出するため自治振興会長が市役所や事業所など回って寄付集めにほん走しなければならない状態。反省会では『こうした現状を打破し、出町の観光祭りとして売り出すために、運営委員会か保存会といったしっかりした組織をつくり、今後はポスターも作って大々的な行事に盛り立てていこう』ということになった。」（北日本新聞1978.6.30）。

こうして、1980年頃に「砺波市夜高行灯曳き回し実行委員会」という主催団体が登場し、これが1983年に、現在の主催団体である「砺波夜高振興会」の結成につながっていく。この組織は、祭礼の主催団体として、祭礼の運営と振興、観光の発展などを目的として、出町地区の町が集まる出町自治振興会、商工会議所、観光協会、商店会、市観光課、行燈を出す町などが参加して結成された。会長には出町自治振興会長が就任し、事務局を観光協会に置き、行事全体を統括する組織となった。そして、参加町はそれぞれ曳き回し実行委員会を組織して、砺波夜高振興会の指導と指示を

受ける形になった。

この組織の特徴は、参加町を地区等によって限定せず、希望する町には広く門戸を開いていることがあげられる。新規参入や脱退の自由を認めているため、出町地区だけでなく郊外の町も加わっている。このため、将来の発展の可能性を秘めた組織になっている。

さらに、行事の名称が「とらなみ夜高まつり」となった⁽⁷⁾。田祭から「夜高まつり」への変更は、もはや田植え後の休みや豊作祈願の祭りではなく、行燈の制作、運行、突き合わせそのものが祭りの目的となったことの現れである。

5. 近隣の祭礼との比較

この時期に実施方法を変更した背景には、戦後の富山県内の祭礼で死亡事故が相次いだことの影響があると思われる。1951年に福野夜高祭、1957年、1961年に高岡市伏木の伏木曳山祭、1968年、1973年、1977年に魚津たてもんで死亡事故が起きている。

こうしたこともあって、各地で警察による事故防止の働きかけがなされていた。その中で、砺波の突き合わせのような山車のぶつけ合いについては、場所と時間を決めて行うような働きかけがなされたようである。

こうした経緯について、例えば「けんか山」と通称される伏木曳山祭については次のような研究がある。伏木では元々、6町が山車を曳き、随時、随所で「かっちゃい」と呼ばれるぶつけ合いを行っていた。ところが危険であることと、観光客へのアピールもあって、1963年から「かっちゃい」の場所を4カ所に決めた。さらに1985年には、高岡市の無形民俗文化財に指定されたことと時を同じくして、警備上の問題から場所の集中化が要請され、「かっちゃい」を2カ所に集中させた〔正和1998〕。こうして現在の祭礼の形式が出来上がり、警備面でも観光面でも、場所の集中のメリットを受けて行事が発展していった。砺波とほぼ同じ時期に、同じような変化が起きているのである。

末原達郎は、同じように山車が「喧嘩」をする祭礼である、富山県富山市岩瀬の「岩瀬曳山車祭」の研究の中で、喧嘩は裕福な商人の「見せる」祭りとは異なり、パレードとしての側面よりもスポーツに近い側面、「する祭」の側面を持っているとし、祭りが「曳き手の勇壮さや力強さを示す場」であることから、祭りの主体が富裕な商人層から一般の商人や港湾労働者へと変わっていった歴史の変遷を見ている。また岩瀬では、喧嘩が裏（浦方）と呼ばれる在来の漁村民と、表（宿方）と呼ばれる宿場町の町民の対立に基づいて行われているとし、歴史的由来を読み取ろうとしている〔末原 1998〕。

末原の視点を踏まえてとなみ夜高まつりを見てみると、まず突き合わせの主体は若い男であり、女は参加しない。子どもは小行燈を担当するため、やはり突き合わせには加わらない。つまり男が勇壮さや力強さを示す「する祭」の側面がある。その一方で、祭礼の一日目は突き合わせを行わず、大行燈と小行燈が共に運行して審査を受ける。その年の作品を「見せる」祭りとしての側面も併せ持っているのである。

また、突き合わせについては「東西」と「南北」の間で行われることが習慣化している。こうした慣例が出来上がっていった過程を含め、1980年代以後の発展については、項を改めて検討したい。

6. おわりに

以上、砺波市中心部の出町地区における田祭が発展し、中断と復活を経て1980年代にとなみ夜高まつりへと変化していく過程を、新聞記事に依拠しながら、行事内容の変化、審査・表彰制度の導入、組織の整備を中心にたどってきた。ちなみに1980年6月には、出町地区の土地地区画整理事業が進行し、駅前広場の完成、道路の拡幅など、街に大きな変化があった。このことを契機として行事が変化した可能性も考えられる。

今回は資料不足からあいまいな部分を多く残した記述になっているが、今後とも調査を継続して精度を高めていきたい。また、今後は1980年代

以降の発展について、さまざまな視点から検討するとともに、さらには他の夜高行燈や「喧嘩」祭との比較検討を行っていきたいと考えている。

付 記

調査にあたっては、砺波商工会議所、砺波市商工観光課、砺波郷土資料館、行燈を出す各町、それに夜行会の皆様から多大なるご協力をいただきました。記して感謝の意を表します。

本稿は科学研究費助成（研究課題：祭礼における「暴力」の発生と解決の民俗学的研究、基盤研究C、課題番号23520996）による研究成果の一部である。

《注》

- (1) 福野は砺波市の南西に隣接する町。2004年の町村合併により南砺市の一部となった。
- (2) 庄川町は砺波市の南にあり、1952年に4村の合併で成立して2004年まで存在したが、同年に砺波市と合併した。
- (3) 津沢は砺波市の西に隣接する町で、1954年から砺中町の一部となり、1962年に砺中町と石動町が合併して小矢部市となった。
- (4) このほか福野夜高祭については、祭礼の名称に関する北野潔の論考がある〔北野 2004〕。
- (5) 原因の1つとして生活改善運動、新生活運動の影響による自粛が考えられる。この点は今後も調査を続けていきたい。
- (6) ちなみに津沢、庄川でも、ほぼ同じ時期に行燈の中断を経験している。
- (7) この名は1979年に使われ始めているが、一般化され「田祭」の名が消えるのは1980年からのようである。

参考文献

- 伊藤曙覧, 1977『とやまの民俗芸能』北日本新聞社
 宇野通, 1997『加越能の曳山祭』能登印刷出版部
 浦辻一成, 2002『夜高祭』富山県教育委員会文化財課編『富山県の祭り・行事—富山県祭り・行事調査報告書』富山県教育委員会, pp.37-40
 漆間元三, 1974『富山の祭と行事』巧玄出版
 大西鈴雄, 1937『夜鷹祭 西砺波』『越中郷土研究』8
 小矢部市史編集委員会, 1971『小矢部市史』下, 小矢部市小矢部市史編集委員会, 2002『小矢部市史—市制四十年史編』小矢部市
 萱岡雅光, 2011『祭礼の魅力と存続—砺波夜高祭木舟町の例を中心に』富山大学人文学部文化人類学研究室『富山県砺波市の生活文化と地域社会—地域社会の文化人類学的調査(20)』pp.59-79
 萱岡雅光, 2012a『都市祭礼の魅力と存続—砺波夜高祭の事例報告(上)』『西郊民俗』218, pp.1-6
 萱岡雅光, 2012b『都市祭礼の魅力と存続—砺波夜高祭の事例報告(下)』『西郊民俗』219, pp.16-21
 北野潔, 2004『夜鷹行燈と夜高行燈について—いつ、なぜ「鷹」が「高」に変わったか』『富山史壇』142・143, pp.109-118
 小境卓治, 2002『津沢夜高祭り(津沢夜高行燈祭り)』富山県教育委員会文化財課編『富山県の祭り・行事—富山県祭り・行事調査報告書』富山県教育委員会,

- pp.94-97
- 小寺融吉, 1932「越中の田舎を歩いて」『旅と伝説』1932年7月号(『郷土芸能と盆踊』桃蹊書房, 1941に収録)
- 佐伯安一, 1976「福野の夜高と曳山」富山県教育委員会編『富山県の曳山』富山県郷土史会, pp.19-27
- 佐伯安一, 2000「福野夜高行灯と砺波平野の田祭り」『祝い絵』石川県立歴史博物館, pp.150-158
- 庄川町史編さん委員会, 1975『庄川町史』上, 庄川町
- 正和勝之助, 1998『伏木曳山祭再見』伏木文化会
- 末原達郎, 1998「曳山」富山民俗文化研究グループ編『とやま民俗文化誌』シーエービー, pp.109-117
- 続出町のあゆみ編纂委員会編, 2008『続出町のあゆみ—開町350年記念』続出町のあゆみ編纂委員会
- 陳雨, 2011「太郎丸住民にとっての夜高祭の楽しさと役割」富山大学人文学部文化人類学研究室『富山県砺波市の生活文化と地域社会—地域社会の文化人類学的調査(20)』pp.21-40
- 砺波市五十年史編纂委員会, 2004『砺波市五十年史』砺波市
- 砺波市史編纂委員会, 1965『砺波市史』砺波市役所
- 砺波市史編纂委員会, 1994『砺波市史 資料編4 民俗・社寺』砺波市
- 富山県, 1973『富山県史 民俗編』富山県
- 富山県教育委員会編, 1976『富山県の曳山』富山県郷土史会
- 富山県教育委員会生涯学習・文化財室, 2007『とやまの祭り』富山県教育委員会生涯学習・文化財室
- 富山県教育委員会文化財課編, 2002『富山県の祭り・行事—富山県の祭り・行事調査報告書』富山県教育委員会
- 長岡一忠, 1970『福野の夜高あんどん雑考』長岡一忠
- 表紙口翔子, 2011「新町における砺波夜高祭りの存続」富山大学人文学部文化人類学研究室『富山県砺波市の生活文化と地域社会—地域社会の文化人類学的調査(20)』pp.81-94
- 福野町史編纂委員会編, 1964『福野町史』福野町役場
- 福野町史編纂委員会編, 1991『福野町史 通史編』福野町役場
- 福野町史編纂委員会編, 2005『続福野町史 通史編』福野町役場
- 福野時の会, 1996『ふくの町立て散歩』福野時の会
- 福野夜高保存会, 2003『万燈』福野夜高保存会
- 明和亜沙美, 2011「春日町における祭りを媒介としたコミュニティの再構築」富山大学人文学部文化人類学研究室『富山県砺波市の生活文化と地域社会—地域社会の文化人類学的調査(20)』pp.41-57